

平成29年第4回西郷村議会定例会

議事日程（6号）

平成29年12月13日（水曜日）午前10時開議

- 日程第 1 議案第60号 専決処分の承認を求めることについて（専決第3号）
- 日程第 2 議案第61号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 3 議案第62号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 議案第63号 村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 5 議案第64号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 6 議案第65号 西郷村農産物直売所の設置及び管理に関する条例
- 日程第 7 議案第66号 西郷村道路線の認定について
- 日程第 8 議案第67号 白河布引山演習場周辺道路改修等事業平成28・29年度債務負担行為（仮称）雪割橋下部工・函渠工工事請負変更契約について
- 日程第 9 議案第68号 白河布引山演習場周辺道路改修等事業平成29・30・31年度債務負担行為川谷由井ヶ原線道路改良舗装工事請負契約について
- 日程第10 議案第69号 平成29年度西郷村一般会計補正予算（第4号）
- 日程第11 議案第70号 平成29年度西郷村公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第12 議案第71号 平成29年度西郷村介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第13 議案第72号 平成29年度西郷村水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第73号 平成29年度西郷村工業用水道事業会計補正予算（第1号）
- 追加日程第1 議案第74号 西郷村教育委員会委員の任命について
- 追加日程第2 議案第75号 西郷村固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 追加日程第3 諮問第 3号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第15 西郷村福祉の推進に関する特別委員会の中間報告の件
- 日程第16 議会運営委員会の中間報告の件
- 日程第17 議員派遣の件
- 日程第18 閉会中における継続調査の結果について
- 日程第19 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件
- 日程第20 総務常任委員会の閉会中の所管事務調査の件
- 日程第21 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査の件
- 日程第22 文教厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査の件
- 日程第23 西郷村福祉の推進に関する特別委員会の閉会中の調査の件
- 日程第24 閉会

・出席議員（15名）

1番 松田隆志君 2番 高橋廣志君 3番 真船正康君
4番 鈴木勝久君 5番 欠 員 6番 南館かつえ君
7番 藤田節夫君 8番 金田裕二君 9番 秋山和男君
10番 矢吹利夫君 11番 上田秀人君 12番 後藤 功君
13番 佐藤富男君 14番 大石雪雄君 15番 真船正晃君
16番 白岩征治君

・欠 員（1名）

・欠席議員（なし）

・地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	佐藤正博君	副 村 長	大倉 修君
教 育 長	鈴木且雪君	会計管理者兼 会計室長	黒羽千春君
参事兼 総務課長	山崎 昇君	税 務 課 長	伊藤秀雄君
住民生活課長	鈴木真由美君	放射能対策 課 長	木村三義君
福 祉 課 長	真船 貞君	健康推進課長	長谷川洋之君
商工観光課長	福田 修君	農 政 課 長	田部井吉行君
参事兼 建設課長	鈴木宏司君	企画財政課長	田中茂勝君
上下水道課長	鈴木茂和君	学校教育課長	高野敏正君
生涯学習課長	緑川 浩君	農業委員会 事務局 長	和知正道君

・本会議に出席した事務局職員

議会事務局長 兼監査委員 主任書記	藤 田 哲 夫	次 長 兼 議事係長兼 監査委員書記	黒 須 賢 博
専門主査兼 庶務係長	相川佐江子		

◎開議の宣告

○議長（白岩征治君） おはようございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎追加日程の議決

○議長（白岩征治君） 日程に入るに先立ち、議案の追加提案について申し上げます。

ここで、議案2件、諮問1件が追加提案されました。

おはかりをいたします。

議長において日程に追加し、直ちに議案を上程したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 異議なしと認めます。

◎休憩の宣告

○議長（白岩征治君） それでは、議案を配付いたしますので、暫時休憩いたします。

（午前10時00分）

◎再開の宣告

○議長（白岩征治君） 再開いたします。

（午前10時01分）

○議長（白岩征治君） 配付漏れはありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 配付漏れなしと認めます。

それでは、追加されました議案2件、諮問1件につきましては、日程第14の次に、追加日程第1、議案第74号、追加日程第2、議案第75号、追加日程第3、諮問第3号とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 異議なしと認めます。

◎追加議案の上程（議案第74号、議案第75号及び諮問第3号）

○議長（白岩征治君） 追加日程第1、議案第74号から追加日程第3、諮問第3号までの3件を一括上程いたします。

職員に議案を朗読させます。議会事務局長。

（事務局長、議案書により朗読）

○議長（白岩征治君） 議案の朗読が終わりました。

◎提案理由の説明

○議長（白岩征治君） 続いて、提出議案に対する提案理由の説明を求めます。

村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 本日、追加提案いたしますのは、議案第74号「西郷村教育委員会委員の任命について」ほか、人事案件が1件の2議案及び諮問1件の計3件でございます。

はじめに、議案第74号「西郷村教育委員会委員の任命について」ご説明を申し上げます。

現在本村においては4名の教育委員会委員を任命しておりますが、小菅秀雄氏が平成29年12月21日をもって任期満了となることに伴い、新たに松永紀男氏を教育委員として任命いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

松永紀男氏は、村立西郷幼稚園、村立米小学校のPTA会長を歴任、現在村立西郷第一中学校のPTA会長を務められております。人格が高潔であり、教育に対する深い理解と熱意を有しておられますので、本村の教育行政のさらなる進展にご尽力をいただけるものと考え、新たに教育委員として任命いたしたく、同意を求めるものでございます。

次に、議案第75号「西郷村固定資産評価審査委員会委員の選任について」であります。現在3名の固定資産評価審査委員会委員を選任しておりますが、北島民治氏は、平成29年12月21日をもって任期満了となるため、再度委員として選任いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

北島民治氏は、平成8年10月より16年間西郷村土地改良区幹事を、また、平成14年7月から9年間西郷村農業委員会委員を務められ、農業行政に尽力されました。さらに、平成28年までの長きにわたり西郷村民生委員、社会福祉法人西郷村社会福祉協議会評議委員として社会福祉の増進にも寄与されております。平成26年12月より村の固定資産評価審査委員会委員を務められ、その職責の重大さを認識されており、今後とも公平かつ公正な立場で識見を生かしていただけるものと確信し、委員として再度選任いたしたく、提案するものでございます。

次に、諮問第3号「人権擁護委員候補者の推薦について」であります。人権擁護委員、堀田賢治氏は、平成30年3月31日をもって任期満了となるに伴い、後任の委員に渡辺文雄氏を候補者として推薦いたしたく、議会の意見を求めるものであります。

渡辺文雄氏は、昭和48年から平成28年まで西郷村役場に勤務され、住民の福祉の増進に貢献してこられました。また、平成29年4月から行政区長を務められておりますなど、地元での人望も厚く、今後人権擁護推進のためご尽力をいただけるものと考えておりますので、候補者として推薦することについて議会の意見を求めるものでございます。

以上、議案2件、諮問1件についてご説明を申し上げました。ご審議の上ご同意、ご意見を賜りますようお願いを申し上げます。

(「議長、ちょっと訂正を」という声あり)

○議長(白岩征治君) はい。村長、佐藤正博君。

◎発言の訂正

○村長(佐藤正博君) 一部訂正をお許しいただきたいと思っております。

議案第74号「教育委員会委員の任命について」、松永紀男氏の経歴について誤りがありましたので、訂正をさせていただきます。

現在西郷村立西郷第一中学校のPTA会長と申し上げましたが、PTA副会長でございますので、ご訂正をお願いいたします。

○議長（白岩征治君） 提案理由の説明が終わりました。

◎議案第60号に対する質疑、討論、採決

○議長（白岩征治君） それでは、本日の日程に入ります。

日程第1、議案第60号に対する質疑を許します。

（「なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。
これより採決を行います。

議案第60号「専決処分承認を求めることについて」、本案に対する賛成議員の
挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（白岩征治君） 挙手全員であります。

よって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

◎議案第61号に対する質疑、討論、採決

○議長（白岩征治君） 続いて、日程第2、議案第61号に対する質疑を許します。

（「なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。
これより採決を行います。

議案第61号「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」、本案に対
する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（白岩征治君） 挙手全員であります。

よって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

◎議案第62号に対する質疑、討論、採決

○議長（白岩征治君） 続いて、日程第3、議案第62号に対する質疑を許します。

（「なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。
これより採決を行います。

議案第62号「議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

(挙手多数)

○議長(白岩征治君) 挙手多数であります。

よって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

◎議案第63号に対する質疑、討論、採決

○議長(白岩征治君) 続いて、日程第4、議案第63号に対する質疑を許します。

(「なし」という声あり)

○議長(白岩征治君) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(白岩征治君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第63号「村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

(挙手多数)

○議長(白岩征治君) 挙手多数であります。

よって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

◎議案第64号に対する質疑、討論、採決

○議長(白岩征治君) 続いて、日程第5、議案第64号に対する質疑を許します。

4番鈴木勝久君。

○4番(鈴木勝久君) 4番鈴木勝久でございます。

議案第64号「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」につきまして、質疑申し上げます。

私は以前も、1年前か2年前か忘れましたが、この問題について質疑、討論させていただきました。と申しますのは、今現在日本、特にここの県南地区におかれましては、実質賃金が上がっているとは言い難いというか、上がっていません。これをもって職員だけの報酬を上げるということについての疑義でございますが、給料の安い、高いについて問題にしているわけではありません。今回私5ページにわたってレポートを書いてきましたけれども、これは全てインターネットから検索したもので、公開しております。ですから、皆様が知り得る情報でございます。

まず第1に疑問に思ったのは、この福島県人事委員会によって、あたかも上げることが正当のような言い方で、いつも給与並びに期末手当、勤勉手当が上げておりますけれども、福島県人事委員会というものの勧告は、何のデータに基づいて値上げを勧告しているのか、その辺をご説明いただきたいと思っております。

○議長(白岩征治君) 総務課長。

○参事兼総務課長(山崎 昇君) 4番鈴木勝久議員のご質疑に対してお答え申し上げます。

福島県人事委員会の勧告ということでございますが、国の人事院の勧告がございまして、その中では、全国1万2,000社ほどの50人以上の事業所に関しまして給与の調査、職務別といたしますか、相当職を比較して全国で調査しておりますが、県内においてもその50人以上の事業所というものを給与調査いたしまして、それと職員の給与を比較しまして、その差といたしますか、それをもって勧告を行っている状況でございますので、よろしくお願いたします。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） まず最初に言うておきますけれども、否定するものではない。要は、村民に納得させていただきたい。今回の4月の新入社員というか、新しい職員を見ますと、大変学歴が高いところから来ていますから、賃金に関しても大変魅力も感じている一つなのかなと思っております。優秀な人材を確保するためには、これも一つの要素になるのかなと思っておりますけれども、今の説明で聞いていますと、国がやって、県がやって、県でいいますと、その50人以上の資料にする会社、何社をリサーチして平均給与を上げているのがというのが入ってこなかったというのと、それがイコールなぜ公務員の給料の基準になるのかというのが説明されていないので、その辺をもうちょっと詳しく説明していただければと思いますけれども。

○議長（白岩征治君） 総務課長。

○参事兼総務課長（山崎 昇君） お答えいたします。

県内の企業を何社調査しましたかは、申しわけございませんが手元にはございませんが、各地区によって給料は若干の差がございまして。例えば、関東ですと、事業所を調査した内容がそのままという形で、ほぼ100%という形で見られますけれども、東北地方というのは調整額というのがございまして、何年か前に5%給与の引き下げがございました。地区によってその段階は幾つかに分かれていますので、関東地方に関しましては、我々東北地方の職員より5%高く調整額がついているということで、地区によって給与額の調整はしてございます。

それで、福島県に関しましては、先ほど申し上げましたとおり、今手元にはございませんが、多分数百社の50人以上の該当企業を調査しまして給与の額を出しているということで、そういった国に準じてということでも、調整をやった上で各県において県の人事委員会の勧告がなされておりますので、その地区地区の状況によって若干調整額の部分ですが、給与の調整はされているということでございます。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） 最初のほうですけれども、平成21年、22年だと思ったんです。マイナスできて、震災のときがゼロで、平成24年から5年間が連続して上がっている状態でございます。県の人事委員はです。西郷村もそのように上がっているかは定かでないですけれども、実態はそうなんですけれども、だから、なぜそれが西郷村なら西郷村の職員の給料が上がるという要件とイコールになってしまうのかなというのが素朴に一般の村民が思うのだと思うんです。

なぜそこからきたというのは、申しますと、この中で地域によって、さっきおっし

やったように若干の格差はあるんです。微々たるものですがけれども、格差はあるんです。それに対しまして、議員とか、議長とか、教育長とか、首長は、地域によってもっと格差があるんです。職員と一般行政事務と首長が違うというのは理解するところでもあるんですけれども、それがイコールでここになると。そして、バランスが悪いんです。さっき首長とかなんかの話をしましたけれども、人口割でやるのでしょけれども、相当議員とか、首長とかでもバランスも悪いんです。公務員だけというか、一般行政職の人はそれなりなんですけれども、バランスが悪いというのも一つ問題があって、その辺もちょっと後から、直接職員の給与と関係ないですけれども、その辺の見直しも一緒にやっていっていただきたいなど、一つは思うんですけれども。

まず、地方で上がっているところ、下がっているところ、福島県内でも地域地域で若干の給料の違いがあるというのはどういうわけなのでしょう。

○議長（白岩征治君） 総務課長。

○参事兼総務課長（山崎 昇君） お答えいたします。

地域地域というのは、日本全国ですけれども、県内は福島県の人事委員会勧告を準用しておりますので、県内は変わりがない給料表を使っているはずでございます。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） 調べると若干違うんです。それは構成比によって違うということですか。年齢が上というか、上という言い方はおかしいのですけれども、その等級が高いほうにいたり、等級の低いほうが一定若干の平均年齢の差があたりなんかして平均年収が違うということですね。そうですか。

そうは申しまして、この中を調べてみますと、時間外手当とか、一番ここで問題にしたのは、時間外手当というのも全体の給料の中には入っているのかということなんですけれども、時間外手当も一緒に入っているのですか、その平均年収の中に。

○議長（白岩征治君） 総務課長。

○参事兼総務課長（山崎 昇君） お答えいたします。

使い分けとしましては、給料というのは本俸でございます。給与といいますと、各手当も含まれた金額になります。

それで、各自治体の平均給与を出すとすると、もちろんそういった時間外手当、扶養手当、通勤手当、期末勤勉手当、そういったものも含まれてまいりますので、なおかつ町村は給料表上、6級までしかございませんが、市ですと、7級、8級、それから、県ですと、10級までの給料表を使っておりますので、職員数の多い団体、大きな団体については、そういう人も平均給与にすると含まれますので、違いは出てまいります。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） 今手当の問題が出たのですけれども、説明会で私2回も言ったんですけれども、寒冷地手当、平均して給与、職員1人当たりの平均支出額が6万1,562円、これは平成25年度の資料か、平成27年度の資料か書いてなかったんですけれども、一般の職員が6万1,000円いただいている。今161名ですか、

職員は。ひとり暮らし、国民年金いただいている人が600人以上いるんです。非常に大変な冬をこれから過ごしていかなければならない。そういう中で、日本の平均世帯収入が530万円、ここに書いてある職員の給与が五百八十何万円です。1世帯というと、大体3.3人くらいで計算するんです。国の平均というのは、収入に対する平均値というのは余り出しても意味がないのはないんです。中央値で出さなければだめなんです。中央値ですと、もっと低いです。420万円くらいです。

そこで、寒冷地手当、1人頭年間6万1,000円、これを思い切って、こっちを上げる分こちらをなしにして、村民にとか、ひとり暮らしの高齢者世帯にこの分で分け与えたら、1万円強配することができるんです。1万2,500円か1万何ぼか。こういう思い切った政策、片方で実質賃金下がっている、公務員は上がっている。寒冷地手当を6万円、1人いただいている。こういうバランスを考えたとき、どうもそういうひとり暮らしの、それも国民健康保険で生活している方々に分け与えてほしいと思うんです。こういうことをやっていただけないか、言っていただけますか。

○議長（白岩征治君） 総務課長。

○参事兼総務課長（山崎 昇君） お答えいたします。

寒冷地手当、月々3段階に分かれておりまして、扶養親族のある世帯主、それから世帯主、扶養親族の世帯主でない者ということで、世帯主で扶養のある職員が6か月間だと、議員言われたのは、先ほどの平均かもしれませんが、若干その点につきましてはばらつきがございますが、その分を福祉のほうというか、そういった形で回したらいいのではないかとということでございますが、その辺に関しましては、政策的なものもございますので、同じ財布の中ですので……

（「議長」という声あり）

○議長（白岩征治君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） お気持ちはよくわかります。いろいろな話でそのとおりの部分はあります。しかし、今の話ではできません。これは制度をよくご理解いただきたい。

地方公務員法は特別な法律です。なぜ特別なのか、労働基本権の中の争議行為ができない、こういう制約があるわけです。これは戦後の政令によってそれをなくしたという歴史があるわけでありまして。要するに、争議行為とか、そういうトラブルを起こさないようにして仕事を十分やっていただこうという趣旨でこの法律ができております。その代償措置として人事院というのが設置されて、公務員の給与を専門的に扱うというふうになっているわけでありまして。

さっきどうしてなのかということですが、国家公務員は人事院勧告、地域別が当然出てきますので、今度は県の職員、その他に対しましてはということで福島県の人事委員会があるわけでありまして。趣旨とすれば、先ほどの年金とかいろいろあって、それはそれでいいわけですが、それは相当多分財政が逼迫して給与が出せない、かつて村長の給与もずっと削減しました、十何年も私もやってきました。あの時代は相対的に復元、いつできるのだろうと、バブルの崩壊とか。今はそういうことになって、代

替ということになっていますが、しかし、今後も、あるいはバブルのあのときを見ても、自治体全部として給与を削減しながらやらなければもたないといった場合は多分出てきますが、それ以外はできないだろうというふうに思っております。

ご提言の趣旨はよくわかっていますので、それは別な政策として提言をしなくてはならないというふうに思っております。最終的にお金の分類はできません。何でいっても、お金、紙幣は同じですので。ただ、予算上の分類とか、その他については別扱いにすべきだろうというふうに思っております。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） 村長の言うことはごもっとも、私も理解しております。これは一般の村民の感情でございます。ですから、優遇しろではなくて、ちゃんと担保しろという部分でわかるんですけども、バランスなんです。

村民感情といいますと、一般的に言われていることですが、公務員ばかりいっぱい給料もらって、俺らはびいびいだと、こういうのが一般的な風潮で、世間は流れているわけで、うちの知り合いの公務員に聞いても不況がわからないというのです、学校の先生が。大体はわかるんでしょうけれども、わからない、肌身には感じない。公務員は意外とそういう鈍いところがあるんです。給料がそんなに下がったり上がったりしないから。私たちというか、一般の人、じかに景気の上がり下がりや相当の収入が波打つところはひしひしと感じているんです。もう真綿で締められるようにだんだん本当に悪くなってきているのです、実際問題として。だから、そういう一般の村民感情も理解するような、要は、こういう機会を設けなければならないのかなというのが一つありました。村民に対して、だから納得性をもたしてくださいという話なんです。

ですから、別な政策でこういうところを補填しますよと言っただけであれば、私はそういう答えを期待していたんですけども、ですから、バランスをもっとどう上手に保つかということです。一般の人たちは、公務員ばかりいいなというそういう目線なんです。正直な話なんです。ですから、私たちもそれだけいただいていますけれども、それだけの仕事をして、一般の村民の福祉に関しても相当一生懸命日夜頑張っていますと。そういう足りない部分を見て、これからいろいろこういう政策、こういうものやっかっていって補填していきますと。こういういろいろな答えがあって、上げることやむなしというそういう回答をいただきました。ただ、今ので一般の人がもしこれを聞いていたとして、納得したかというのが問題なんです。要は納得度です、今回は。

透明性というか、本当にインターネットに全て載っているんです。議員から何から、報酬から、手数料から、手当とかなんかも全て載っていますから、本当に透明性が今は確保している状態でございます。でも、これを一般の方々に納得してもらえるのかなと、そういう部分でございますので、悪気があるわけではない。それ相当の報酬をもらわないと、仕事もできないし、何かよこしまな気持ちになるかも知れない。そういう部分で、優秀な人材を確保する上でも大変必要な部分だとは理解し

ておりますけれども、ただ、村民に納得できるか。これからもそういう部分もちょっと頭の中に入れていただいて、一般の企業で言いますと、年収の3倍から5倍は利益を出せという話なんです、会社を運営できないから。ここもう13億円の人件費を使っていますから、13億円だったら村民にサービスをその5倍も10倍もするようなサービスを提供しないと、一般の人たちは納得しない。そう思われますけれども、最後に一言お願いします。

○議長（白岩征治君） 総務課長。

○参事兼総務課長（山崎 昇君） お答えいたします。

民間の事情はいろいろございます。極力理解しながら心がけてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） では、質疑を終わります。

○議長（白岩征治君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第64号「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（白岩征治君） 挙手全員であります。

よって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

◎議案第65号に対する質疑、討論、採決

○議長（白岩征治君） 続いて、日程第6、議案第65号に対する質疑を許します。

（「なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第65号「西郷村農産物直売所の設置及び管理に関する条例」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（白岩征治君） 挙手全員であります。

よって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

◎議案第66号に対する質疑、討論、採決

- 議長（白岩征治君） 続いて、日程第7、議案第66号に対する質疑を許します。
（「なし」という声あり）
- 議長（白岩征治君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
討論を行います。
（「なし」という声あり）
- 議長（白岩征治君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。
これより採決を行います。
議案第66号「西郷村道路線の認定について」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。
（挙手全員）
- 議長（白岩征治君） 挙手全員であります。
よって、議案第66号は原案のとおり可決されました。
◎議案第67号に対する質疑、討論、採決
- 議長（白岩征治君） 続いて、日程第8、議案第67号に対する質疑を許します。
（「なし」という声あり）
- 議長（白岩征治君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
討論を行います。
（「なし」という声あり）
- 議長（白岩征治君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。
これより採決を行います。
議案第67号「白河布引山演習場周辺道路改修等事業平成28・29年度債務負担行為（仮称）雪割橋下部工・函渠工工事請負変更契約について」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。
（挙手全員）
- 議長（白岩征治君） 挙手全員であります。
よって、議案第67号は原案のとおり可決されました。
◎議案第68号に対する質疑、討論、採決
- 議長（白岩征治君） 続いて、日程第9、議案第68号に対する質疑を許します。
（「なし」という声あり）
- 議長（白岩征治君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
討論を行います。
（「なし」という声あり）
- 議長（白岩征治君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。
これより採決を行います。
議案第68号「白河布引山演習場周辺道路改修等事業平成29・30・31年度債務負担行為川谷由井ヶ原線道路改良舗装工事請負契約について」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。
（挙手全員）

○議長（白岩征治君） 挙手全員であります。

よって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

◎議案第69号に対する質疑、討論、採決

○議長（白岩征治君） 続いて、日程第10、議案第69号に対する質疑を許します。

14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） 14番、平成29年度第4回西郷村議会定例会の補正予算について質疑をさせていただきます。

25ページの農林水産費であります。その中の農地費、小規模水路整備事業費ということで43万6,000円が計上されております。これと、次の27ページ、土木費で工事請負費1,785万円、小規模水路整備工事費ということで載っておりますが、農政課のほうにお伺いしたいんですが、補正予算の主なる内容ということで、3件か4件の工事となっておりますが、生活用の用水路は当初予算よりも1,785万円を補正によって計上してやるんだと、農業用の用水路は当初予算で十分間に合ったかのような補正でありますけれども、この辺についてお伺いしたいと思います。十分間に合っているのかどうか。

○議長（白岩征治君） 農政課長。

○農政課長（田部井吉行君） 14番大石議員のご質疑にお答えをいたします。

農道、水路と農業施設の修繕、更新等の予算について、十分間に合っているのかというようにおたたくかと思えます。現在、各行政区の区長さんのほうから、農道、水路等の修繕、または改良の要望をたくさんいただいております。現時点で全ての各行政区長さんから上がっている要望に対してお応えをできているわけではございません。農政課としましては、予算も多額に必要な事業でございますので、年次計画をもって優先順位をつけさせていただいて、対応をさせていただいているところでございます。

今回の12月補正予算につきましては、修繕費ということで導水路の修繕費の予算を100万円ほど計上させていただいております。それと、議員おたたくの分筆測量の委託料ということで43万6,000円を今回については計上させていただいたというのが経緯でございます。

○議長（白岩征治君） 14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） さらに質疑をさせていただきます。

今、課長のほうから、水路等についても大変区長のほうから上がっているということですが、現在どのくらいの要望があるのか知りたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（白岩征治君） 農政課長。

○農政課長（田部井吉行君） 大石議員のご質疑にお答えいたします。

すみません、ちょっと手元に資料がないので、後ほどご報告ということで……

○14番（大石雪雄君） いや、今知らせてください。私、それについてまでやっていきます。

○農政課長（田部井吉行君） そうですか、それでは……

○14番（大石雪雄君） 水路だけでいいから。

○農政課長（田部井吉行君） はい、わかりました。

◎休憩の宣告

○議長（白岩征治君） では、ここで調査のため、暫時休憩いたします。

（午前10時45分）

◎再開の宣告

○議長（白岩征治君） 再開いたします。

（午前10時45分）

◎休憩の宣告

○議長（白岩征治君） それでは、午前11時5分まで休憩いたします。

（午前10時45分）

◎再開の宣告

○議長（白岩征治君） 再開いたします。

（午前11時05分）

○議長（白岩征治君） 休憩前に引き続き、議案第69号に対する質疑を続行いたします。

14番大石雪雄君の質疑に対する答弁を求めます。

農政課長。

○農政課長（田部井吉行君） それでは、お答えをいたします。

各行政区長さんのほうから、農業施設の改良、修繕等の要望として上がってきたのが、今年度平成29年度では全部で35件、内訳が、農道の修繕が1件、水路の修繕が13件、水路の改良、主にU字溝の布設、ふたかけ等になると思うんですけども、21件、合わせて35件の要望をいただいております。平成28年度では、水路の修繕が10件、改良が20件、合わせて30件ほど要望をいただいております。

以上です。

○議長（白岩征治君） 14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） 今、課長のほうから答弁をいただきました。さらに質疑をしますけれども、平成28年、29年とU字溝の修繕ということで上がっていますが、これは全てまだ残として残っている形でしょう。全然修繕は行っていないということですか。

○議長（白岩征治君） 農政課長。

○農政課長（田部井吉行君） お答えします。

平成28年度の30件については……

○14番（大石雪雄君） U字溝のほうだけで。

○農政課長（田部井吉行君） 施工している箇所もあります。まだ未整備の箇所もございます。

○議長（白岩征治君） 14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） 私のほうの質疑が悪いんですかね。

U字溝の整備で、施工している箇所は何か所くらいあるんですかということでお聞

きしているんですが、全てこれは残っていないと、施工しているところもあるんだと
いうことで、施工に今年度間に合わない箇所は何か所くらいあるんですか。

○議長（白岩征治君） 農政課長。

○農政課長（田部井吉行君） お答えいたします。

申しわけないですけども、U字溝に限定してではまだちょっと調べていないもの
ですから、お時間をいただければと思います。

○議長（白岩征治君） 14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） 調べていないということで、これ以上また休議することは私と
しては考えておりません。しっかりした答弁はいただきたいんですが、通告していな
いので、それは後日知らせていただきたいということで了解します。

そんな中で、水路は、農政課の場合は、県の補助、国の補助と絡めてやれる場所と、
また、単独でやらなければならないということで、大体これを全部やると、どのくら
いの概算で金額がかかりますか。

○議長（白岩征治君） 農政課長。

○農政課長（田部井吉行君） お答えいたします。

大変申しわけないですけども、試算をしておりますので、お答えできません。
申しわけございません。

○議長（白岩征治君） 14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） せめて平成29年度くらいは、どのくらいの予算がかかるから
大変だということでやっていくべきではないかなと思うんです。建設課は
1,785万円の小規模水路で予算を計上しているんです。計上すれば村長だって、
一生懸命米をつくろうというところに予算はつけないということはないと思うんです。
その辺どうなんですか、課長、概算もしないで、一番かかる水路でどのくらいかかっ
て、一番かからない水路でどのくらいなのかが、それもわからないんですか。

○議長（白岩征治君） 農政課長。

○農政課長（田部井吉行君） お答えいたします。

農政課管轄の農業施設の小規模の導水路整備予算につきましては、平成29年度に
つきましては、当初予算で計上させていただいてご承認をいただいております。農政
課の場合はどうしても水路の改修、改良が中心になりますので、施工期間がお米の収
穫が終わった10月、11月くらいから翌年度の3月までということで限定されてし
まうものですから、今回11月から12月にかけて契約はしておりますので、それで
今年度は計画としては終了ということで考えております。

議員おただしのU字溝につきましては、例えば、区長さんのほうから要望が上がっ
ている地区でいきますと、原中地区、黒川地区、あと赤坂地区等、かなり延長が長く
なるところは4地区ほど……

○14番（大石雪雄君） そこまで言うとか細かいことを言わなければならないから、
そこまで言う必要ないから、大体どのくらいの予算がかかるのか、最高と最小はどの
くらいの予算がかかるのか、概算くらいはあるでしょう。

○農政課長（田部井吉行君） そのうち2地区につきましては測量設計が終わっておりますので、概算で約4,000万円から5,000万円くらいはかかるというふうに見ております。

○議長（白岩征治君） 14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） 通告していないから、課長のほうも答弁にいささか苦勞するところは考慮しています。

そんな中で、原中地区という言葉が出ましたけれども、インターチェンジから東京に向かって右側のほうはもう完了しているんです、年次計画で。わかりますよね、農政課は長いんだから。片側のほうはもう測量設計をやっているんです、去年前の課長が。私は今回の当初予算は前の課長が中心になってつくったものだというので、そうでしょう、当初予算に関しては。課長が中心になって計上しているわけだよね。今回は、補正になると今の課長なんです。今の課長がやるか、やらないかの違いなんです、私の判断では。これが設計委託料を払って、二百何十万円でしたか、そして、今年施工されないで要望書を出そうと言うんです、田部井さんがお話しした以外の人は。村長に要望書を出そうと。俺は要望書をつくってくるからという段階なんです。

だから、今回小規模水路で分筆測量業務委託料ということで上がっていますけれども、本当に分筆してそこを施工していく考えはあるんですか。課長、その辺答弁してください。

○議長（白岩征治君） 農政課長。

○農政課長（田部井吉行君） お答えいたします。

今回予算計上させていただいた分筆測量については、地区が違いますので……

○14番（大石雪雄君） いや、それは俺の地区ではなくて、この予算に対する地区のことを言っているんです。そこをやったら次は小規模水路の工事に入るんですかと。やるだけやってまたぶん投げるのかと言っているの、俺は。

○議長（白岩征治君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 趣旨はよくわかりました。

農政課長がわからないのはしょうがないです。なぜかとなると、3番議員がこの前大清水の話をしました。結局圃場整備をやるのに、時系列にいけますと、最初は田面の均平というか、そっちが主で、水路側溝については後回しにした経過があって、だんだん最後の、この前お話ししたように、熊倉の形態のあれはフル装備になったわけでありまして。結局そうしますと、最初は個人負担は少ないからしょうがないというふうに思っていたのですが、やはり勾配がきつところは洗掘が激しくて、柵渠あるいはU字溝だというふうにやらなければならないということが実はいっぱいあるわけでありまして。

これまでは土地改良区と役場、団体営でできるわけでありまして。一つは、洗掘が出てくれば災害だと。2番目は、大規模であれば県営、国営は入りませんので。あるいは、県単補助だということを頭に置いてやってきたわけでありまして、実はそれでもご要望にお応えできません。それで、どうするかとって、議員がしびれを切らした

質問というのがこの圃場整備という形でやるのかなということに発展したんだろうというふうに思っております。

一つは、急流であればコンクリートの二次製品でいいわけですが、やはりたるんでいるところは本当に難しいわけでありまして。なるべく手間がかからないようにというふうになりますので、技術的なところはありますが、しかし、できるところは早く、それも区長が3回言ってもやらないときは、やる気はあるのかという話になりますので、できるだけ議員諸兄には、行く前になるべく処理したいという思いでつけておりますが、予算をつけるのは私が査定でつけていきますので、そういったことがなるべく早くできるように。

ただ、事は、先ほど議論になっていきますように、職員の給料が村民感情にいかのかと。あるいは将来の老人介護、これから健康保険の負担を本当にどこまで下げられるのかと。いろいろ考えると、お金はどのように配分していくのか、非常に難しい調子になるわけでありまして。そういうことを頭に置きながらも、しかし、やはり区長様のところに行くというのは、地域全体が合意でやれということでありまして、私はそれは本当に重要だと思っておりますので、なるべくご迷惑をかけないように推進してまいりますので、よろしくお願いたします。

○議長（白岩征治君） 14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） それでは、村長のほうに質疑をさらに進めたいんですが、村長が言うように、農振というか圃場整備をやった場所と圃場整備をやっていない場所という、西郷全体から見ると、南部のほうは圃場整備をやっているところが少ないんです。もちろん圃場整備をやっていないですから、もう宅地と同じように売り買いもできるような場所もあるんです。ですけれども、そういうふうを考える方と、米よりは飼料米、トウモロコシをまいたほうがいいのではないかという方もいるかとも思うんですが、小さいながらも親から継がれた田んぼをこれからやっといこうかというときに、とにかく水の少ないときというのは、土側溝というのは地下浸透してしまったりして、なかなか水を引っ張るのにも容易ではないみたいなんです。

もう一つは、土側溝にたまった土砂を揚げるのに、とにかくもう農家の方々も年齢がいますから大変みたいなんです。そうすると、どこに走るかという、転作にいつてしまうんです。転作にいつて、その専門にやっているような方に貸してしまうんです。米はつくらなくなってしまいます。

ですから、私は、農地を貸したり、借りたり、それに文句を言うのではなくて、今後3世帯のうちには1世帯はひとり暮らしになるのではないかと、日本は言っているんです。そうすると、農家の方々というのは、本当に一番心配する節はその辺にあると思うんです。差しさわりがありますから、どこどこ市とは言いませんけれども、一般質問で話をしたように、市長になってすぐ何を自分のコメントに書いたかという、農業基盤なんです。いかに農業基盤が大事かということをうたっているんだなど。落選して多分に地域を回って、そのいきさつを見て、これは大変だなというところを察知したのかなんかわからないですけれども、やはり農業基盤が大事であると。えらい

なと思いました。普通は企業に入って行くのではないとか、いろいろなると思うんです。

ですから、区長は身近な人の話を聞いて村に要望して、私らは村民の話を耳にして、努力していただければそれで結構なんですけど、測量設計やったところが今年できないと。そして、事情があって土地を地目変更して宅地にするようなところも一番端のほうにあるんですが、でも、水路はいじれないんです。水路はそのままになってしまいます。そうすると、そのほかの人は怒っているんです。私は測量設計が入ったときには喜んで地域の人に、測量設計が入りましたから、3,000万円かかるころだったら5年でやってもらえばいいのではないですかとか、上からやってもらえばいいのではないですかという方向でやってきているんです。

ですから、村長にも恐らくいろいろな面で話はいっていると、そこからではなくていろいろな箇所からいっていると思うのですが、その辺を考慮していただきたいと思うんですが、村長いかがですか。さっきの答弁で十分なんですけど。

○議長（白岩征治君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） お話よくわかりました。やはり農業の推移の中において、本当に代々引き継いだものを大切にしていこうと、あるいはそれを基盤に広げていこうと、あるいはその集落の要請でやめる人、あるいは後を継ぐ人、誰に頼むかと、そういった場合にどこが引き受けて、やるときに条件をつけるだろうと。田回りと草刈りは頼む、しかし、もう少し田んぼを広げてもらいたい、水路をもう少し水漏れないようにしてもらいたい、当然これから出てくる話でもありますので、よくご意見の趣旨はわかっておりますので、なるべく区長様のご要望にお応えできますように頑張ってみますので、よろしくお願いします。

○議長（白岩征治君） 14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） 最後の質疑になりますけれども、まちづくりは基盤づくりなんです。あらゆるものをちゃんとしっかり基盤をつくっていけば、升の目です。だから、この前は須賀川の庁舎へ行って、一望できるところに上がってきました。あと、東京のスカイツリーから下を見たら、駒の目です、将棋盤です。村長、その辺を考慮し、田んぼといえ捨てたものではないと。田んぼイコール西郷のえらい財産なんだから、その財産を放棄したり、やっていくという時代よりもやはりブランド米を目指して、これからは輸出関係になるからブランド米を目指さないでだめです。でも、私は小さいころに田植えした経験しかないから、それ以上のことも、それ以下のことも言えないんですが、行く末を見ながら、建設課がこれだけの予算がついているのですから、ぜひとも村長は予算のほうで大いに頑張ってください。

質疑を終わります。

○議長（白岩征治君） ほかに質疑はございませんか。

7番藤田節夫君。

○7番（藤田節夫君） 7番藤田です。議案第69号について質疑いたします。

一般会計の補正予算に関する説明書の31ページ、教育費の小学校費です。扶助費

44万7,000円あります。これは次のページの中学校費とも兼ねていますけれども、同じ問題なので質疑したいと思います。

補正予算書の扶助費については、就学援助金制度の入学準備金を入学前に支給するという理解でよろしいでしょうか。

○議長（白岩征治君） 学校教育課長。

○学校教育課長（高野敏正君） 7番藤田議員の質疑にお答えいたします。

今回の補正予算、扶助費、小学校で44万7,000円、これについては準要保護就学援助費といたしまして、入学用学用品費の準備金ということで、小学校については11名分、中学校につきましては20名分、94万8,000円の予算を計上させていただきました。

以上です。

○議長（白岩征治君） 7番藤田節夫君。

○7番（藤田節夫君） 金額と人数が出ましたけれども、この問題につきましては、私、昨年12月定例議会で一般質問をしております。そのときの教育長の答弁では、実態にあわせた制度として、なるべく早い時期に整備していきますというようなお答えをいただいております。早速来年度の新入学生から実施をされるということで、父母の方たちは朗報かなと思っております。

内容の点で、今人数的なことはお聞きしましたけれども、申請期間と支給額、それと、支給時期についてお聞きしたいんですけれども、伺います。

○議長（白岩征治君） 学校教育課長。

○学校教育課長（高野敏正君） 7番藤田議員の質疑にお答えいたします。

小学校につきましては、入学準備金としまして1人当たり、一応県のほうで出されています4万600円という単価で補助したいということで、これについては今回補正予算を可決されて以後、学校のほうを通じて補助したいという考えを持っております。

中学校のほうにつきましては、先ほど20名と言いましたが、単価が4万7,400円、これについても県のほうの単価を採用させていただいて、補正予算可決後、速やかに補助したいと考えております。

以上です。

○議長（白岩征治君） 7番藤田節夫君。

○7番（藤田節夫君） 補正予算を通らないとの問題ですけれども、申告しなくてはいけないんです。その期間は……予定としてお伺いいたします。

○議長（白岩征治君） 学校教育課長。

○学校教育課長（高野敏正君） 失礼しました。

申請制度ということで、小学校の入学学用品費につきましては、世帯で認定されておりますので、その兄弟関係を調べまして、今現在11名おるということでございます。あと、世帯認定されていない新しく申請をする方につきましては、学校を通じまして申請の方法等を説明しまして、それを申請していただいて、速やかに教育委員会

で認定して、準備金にはならないですが、とりあえずそれを新入学学用品費としまして補助すると。

中学校につきましては、世帯で認定されているということで、小学校6年生が中学1年生ということになりますので、これについては20名分把握しておりますので、予算可決後、速やかに補助したいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（白岩征治君） 7番藤田節夫君。

○7番（藤田節夫君） 中学校の場合は、今答弁なされた形でいいと思うんですが、小学校の新入学生については入学しないとわからないという理解でよろしいでしょうか。そのほかにこちらで調べる手だてはないでしょうか。

○議長（白岩征治君） 学校教育課長。

○学校教育課長（高野敏正君） ご質疑にお答えいたします。

小学校1年生につきましては、お兄ちゃんお姉ちゃんのいる世帯、世帯ということで認定しているということで、その世帯表を見て、新1年生になる児童につきましては今回その分を準備金として学校を通じて補助したいと。あと、そのほかの子どもにつきましては、まだ実態を把握していないものですから、申請をしていただいて、学校を通じて速やかに認定して補助するというような形をとりたいと思っております。

以上です。

○議長（白岩征治君） 7番藤田節夫君。

○7番（藤田節夫君） できれば新入学生、以前も質問しましたけれども、ランドセルだけで3万円、4万円かかってしまうということで、できれば入学する前に、税務課等と勘案してみれば、世帯の実態調査はできると思うんですけれども、そういった形やる考えはないでしょうか。

○議長（白岩征治君） 学校教育課長。

○学校教育課長（高野敏正君） ただいまのご質疑にお答えいたします。

準要保護世帯認定につきましては申告制となっております。それで、家庭のほうから申告をしていただいて、速やかに教育委員会で認定させていただくということで今までやっておりますが、今後いろいろ子育て支援策とか、そういう施策によってまた変わるかもしれませんが、今年度につきましてはそのような形で考えております。

以上です。

○議長（白岩征治君） 7番藤田節夫君。

○7番（藤田節夫君） せっかくいいことをやるので、本当は入学前にそういったことも調べていただいて、申請方式ですけれども、大体税務課関係で調べればわかるし、こちらから、小学生だって誰が上がるかわかるわけです。本当にわずかな人だと思うんです、世帯ではじめて入学する子どもさんは。小学生ですから。そういったことも取りこぼしのないように入学前の援助金をしていただきたいと思います。

今の話からもそうですけれども、申請期間を多分設けると思うんですけれども、途中から今のようにこぼれた子どもたちについては、その後申請期間を外れても申請すれば受け付けてくれるのでしょうか。

○議長（白岩征治君） 学校教育課長。

○学校教育課長（高野敏正君） ただいまのご質疑にお答えいたします。

申請期間はありますが、年度途中でも申請があれば認定しまして、支給のほうをやっております。また、新入学学用品費以外に、2年生、3年生という新入学1年生以外は学用品費ということで支給をさせていただいておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（白岩征治君） 7番藤田節夫君。

○7番（藤田節夫君） 1年生以外は学用品費で支給すると言いましたけれども、これは支給日は今までどおりと変わらないということですか、それとも進学前にその分だけ支給するという問題ではないですね。今まで年3回でしたよね、支給時期が。それは変わらないということよろしいですか。

○議長（白岩征治君） 学校教育課長。

○学校教育課長（高野敏正君） ご質疑にお答えいたします。

新入学学用品費は、いろいろご指導いただきまして、準備金ということで今回予算を上げさせていただきました。今までどおり学用品費等につきましては、学期ごとに支払い、あと給食費関係も学期ごとということで補助するという形で考えておりますので、ご理解をお願いします。

○議長（白岩征治君） 7番藤田節夫君。

○7番（藤田節夫君） 学期ごとということは、1学期が終わってから支給するということでの理解でよろしいですか。年3回なので。

○議長（白岩征治君） 学校教育課長。

○学校教育課長（高野敏正君） ご質疑にお答えいたします。

この補助金も学校に保護者のほうで委任状をとっていただきまして、学校を通じて支給関係をいたしておりますので、そういう関係で学期ごとということで、なるべく早目に対応するというで考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（白岩征治君） 7番藤田節夫君。

○7番（藤田節夫君） 了解しました。

最後に、今は準要保護が各自治体の予算から出ているんですけれども、要保護世帯の子どもさんは、要保護に準じて準要保護をやっているんで、同じだと思うんですけれども、要保護の世帯の子どもさんたちも、結局入学準備金ということで3月期とか、2月に支給するという理解でよろしいですか。

○議長（白岩征治君） 学校教育課長。

○学校教育課長（高野敏正君） ただいまのご質疑にお答えします。

要保護につきましては、生活保護法のほうでやっております、そちらのほうで支給という形で、教育委員会のほうは認定はされてはいますが、要保護世帯につきましては、教育委員会で補助するものについては、特別郊外活動とか、修学旅行に係る経費とか、そういうものについて補助しております。そのほかのものについては、生活保護法の扶助費で県のほうで、村のほうでは要保護についてはそういう修学旅行費等

しか支給しておりません。

以上です。

○議長（白岩征治君） 7番藤田節夫君。

○7番（藤田節夫君） 多分準要保護の関係は要保護に準じるということで、生活保護費のほうにそれだけのお金が事前に入るのかなとは理解はしますが、何かこの辺がいろいろネットを調べても出てこないの、確認の意味で今お聞きしたんですけれども、担当課が違うのかな。誰か福祉課のほうでわかりますか、その辺。

○議長（白岩征治君） 福祉課長。

○福祉課長（真船 貞君） 質疑にお答えします。

保護世帯は生活保護のほうで対応をする。

○7番（藤田節夫君） それは知っているんだけど……

○福祉課長（真船 貞君） すみません、そのことでは、私ではちょっとわかっておりません。すみません。

○議長（白岩征治君） 7番藤田節夫君。

○7番（藤田節夫君） その辺もよく調べていただいて、ぜひそういった方向でやっていただきたいと思います。

以上で質疑を終わります。

○議長（白岩征治君） ほかに質疑はございませんか。

13番佐藤富男君。

○13番（佐藤富男君） 13番ですが、一般会計補正予算について質疑いたします。

25ページをお願いいたします。

2点ほどございまして、1点は、投資及び出資金ということで、このたび西郷村の農業公社出資金400万円が減額されております。これは西郷村農産物直売所の完成とともに事務所もそこに置かれるというふうなお話も聞いていたんですが、農業公社の出資金400万円減額はどのような理由なのかお伺いをいたします。

次に、もう1点ですが、15節工事請負費で650万円、地方創生拠点整備交付金事業ということで新たに650万円を計上されております。どうしても私、地方創生拠点整備事業というのは実際どういう中身なのかということがわかるようでわからないのです。ちまたの話によりますと、役場庁舎も今度改築するんだとか、消防署も新しくつくるとか、いろいろなお話がございしますが、ではその事業というのは果たしてもう国の補助が決まっているのか、そしてまた、村もその財源措置をきちんと見通しが立っているのか、こういったことを全く私、議会議員としてもわからない状況です。今回新たに工事請負650万円ということで計上されていますが、これは道路整備なのか、例えば用地造成工事かわかりませんが、これは中身についてお話しただくとともに、この拠点整備事業で何を整備したいのか、どういう施設整備があるのか。道路関係は結構です、駐車場も結構ですから、施設整備についてどういう施設整備を考えていらっしゃるのか。そして、その施設整備に要する金額が見込み額として幾らくらいの予算を見込んでいて、どういうふうに予算措置するということ

を含め、また、国の補助金等についてもどういいう見通しが立っているかとか、どこまで話がいつているかということについてもお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（白岩征治君） 農政課長。

○農政課長（田部井吉行君） 13番佐藤議員のご質疑にお答えをさせていただきます。

まず、質問の1点目、西郷村農業公社出資金、減額400万円ということでございますけれども、一般財団法人西郷村農業公社のほうを11月1日付で西郷村及びJA夢みなみ農業協同組合の合同出資で設立をさせていただいております。平成29年度当初予算のほうで西郷村農業公社設立のための出資金ということで、1,000万円の予算を当初予算で計上させていただいてご承認をいただいております。その後、JA夢みなみさんとの協議の中で、トータルの出資金を1,000万円にしましょう。うち600万円を西郷村で出資をしましょう。残り400万円についてはJA夢みなみのほうで出資しましょうと。

○13番（佐藤富男君） 1,000万円のうち村が350万円……

○農政課長（田部井吉行君） 1,000万円のうち村が600万円で、JA夢みなみが400万円、合わせて1,000万円の出資金ということで11月1日付で設立しております。

今回の減額補正でございますけれども、当初1,000万円で見込んでいたんですけれども、JA夢みなみさんとの協議の中で、村は600万円の出資ということで決まりましたので、11月1日で設立……

○13番（佐藤富男君） 1,000万円と見込んだ当初計上したときの見込みがあるでしょう、その見込みが400万円減額したという理由について、どういうことで減額したのか。出資金を減らしたのか。

○農政課長（田部井吉行君） 農業公社につきましては、平成27年から検討委員会のほうをつくりまして、設立に向けてやってまいりました。昨年度平成29年度の当初予算を計上する段階では、その時点で、ほかの先進地の運営をされている公社等を視察をしまして、最低でも1,000万円くらいの出資は必要だろうということで見込んでおりました。

当初予算のほうでは、まだその時点でJA夢みなみさんのほうが出資をしてくれるというのが確定しておりませんでしたので、全額の1,000万円を計上をさせていただいております。JA夢みなみさんについては、今年9月の理事会のほうで正式に400万円の出資を決定をさせていただいて、設立に至っております。

それでは、続きまして、今回の地方創生拠点整備交付金事業の650万円の補正についてご説明させていただきます。

地方創生拠点整備交付金事業につきましては、平成28年度の3月補正予算のほうに地方創生拠点整備事業ということで、直売所の予算を計上させていただいております。それで、繰り越しをさせていただいて、平成29年度で現在実施をしております。

今回の650万円につきましては、平成28年度の3月補正予算で事業費を計上さ

せていただいていたんですけれども、その辺、私どもの積算の見込みがちょっと甘かったというか、事業費がそれでは足りないということで、周辺環境整備の舗装工事の予算の不足分を今回650万円ほど計上させていただいております。

最終的なトータルの直売所の建設事業につきましては、平成28年度の3月補正予算で土地買収費を入れて3億7,800万円の予算を計上させていただいております。さらに追加分ということで、今年度の予算で、今回の補正も含めて5,800万円予算を計上しておりますので、全部合わせて4億2,000万円くらいの予算を計上させていただいて、現在来年度の3月完成を目指して事業を実施させていただいております。

○議長（白岩征治君） 答弁をもらいますか。では、企画財政かどっちかかな。先ほどの公共事業の建設について。

では、一つ一つ農政課のほうだけ先に聞いて。

○13番（佐藤富男君） とりあえず農政課のほうだけ一回終わらせてしまいます。

きめ細かにざっとご説明いただいたとは思っていますが、一つどうしても理解できないのが、村で1,000万円出資すると、JAで600万円くらいで見たけれども、合計で1,000万円に減額してしまったということは、資金的に出資する理由がなくなったと思うんです、減額するということは。では、減額して出資金の1,000万円というのはどのような形の中でどういうものに使われるのかなというのが一つ疑問なので、その使い道についてお伺いをしたいと思います。

あとの600万円の補正につきましては了解いたしました。

○議長（白岩征治君） 農政課長。

○農政課長（田部井吉行君） 質疑にお答えさせていただきます。

今回設立をさせていただきました西郷村農業公社につきましては、一般財団法人という法人形態をとっております。一般財団法人でございますので、財団でございますので、出資金をもとに基本的には果実運用をするということになります。ただし、現在の財団法人の所轄法では、出資金を株式会社の株式出資のように、例えば、会社の事業のほうに使ってもいいということにはなっております。ただし、今のところ11月に設立をしたときの理事会のほうでご承認いただきました予算と、あと今後の事業計画の中では、出資金については、特にそれを取り崩しをして何か機械を買ったりとか、事業展開のための費用に充てるというようなことは今のところ想定はしておりません。そのまま出資金ということで預金をしておくということにしております。

○議長（白岩征治君） 13番佐藤富男君。

○13番（佐藤富男君） ちょっとまだ理解できないんですが、農業公社ができた。できたけれども、これから公社としての活動が当然あります。活動するためにはそれなりの人、人員、事務員、あとは役員、また、公社としての車両、そういった電気代、ガス代、水道代、当然経費がかかります。そういうものについてが全く今のお話だと、かからないんだと、そういうものに使わないんだとなると、公社としてはあくまでも準備金としておいて、新たに公社としての事業を行ったときに得た利益で、例えば雇

用を図ったり、経費を負担するんだということに、何かお話を聞いていると理解に、無理無理なと思うんですが、利益が出る以前の問題として、従業員の給料とか、ノート1冊にしても、そういうものについてもお金がかかるわけですから、そういうものに使わないとなると、ちょっと理解できないんです。

それと、もし農業公社、ちょっと私、今物忘れがひどいんですが、実際のところ組織そのものというのはどのようになっていますか、それと含めてお願いいたします。

○議長（白岩征治君） 農政課長。

○農政課長（田部井吉行君） お答えいたします。

まず、農業公社の運営資金等につきましては、現時点で農業公社のほうで飼料作物の販売の手数料収入がございます。具体的には稲WC Sの流通に対する手数料、あと、デントコーンのロールサイレージ、稲わらのロールサイレージに対する販売手数料収入がございます。それが一つ、事業の柱としてございます。もう一つが、今現在西郷村で設立しました農産物直売所、ニシゴメのやおやさん、現在は新しい直売所をつくっておりますので、別の白河のT S U T A Y Aの隣で今営業させていただいているんですけども、そこの管理を農業公社のほうでやっております。現在その2事業で手数料、販売手数料収入が入っておりますので、そちらで今のところは運営をさせていただいております。

職員につきましては、現在のところは理事長ほか理事が全部で7名おります。そのうちの1名が専任で配置をされております。事務局長ということで、この職員の方につきましては、西郷村からの出向職員ということで、11月1日付で辞令が公布されております。

以上です。

○議長（白岩征治君） 13番佐藤富男君。

○13番（佐藤富男君） 後でその名簿を、もし差し支えなければコピーでいいですから、いただければと思います。

それで、やっぱりという部分を感じたんですが、農業公社をつくって、結果的にその事務局、理事が7名いて、事務局長1名は専任だと。本来であれば、公社の中で全て賄って、人件費も、そういった必要経費も賄うのが筋だと思うんですが、前も言ったように、1名の専任は西郷村からの出向だということで、村が人件費を負担するということですね。それとも公社のほうでその辺を全額負担してくれるのでしょうか。専任の事務局長の給与というか、報酬というか、どうなっているのでしょうか。

○議長（白岩征治君） 農政課長。

○農政課長（田部井吉行君） お答えいたします。

出向職員の給与については、基本的に村のほうからの支出というふうになっております。

◎休憩の宣告

○議長（白岩征治君） 質疑の途中でありますが、ここで午後1時まで休憩いたします。

（午前11時57分）

◎再開の宣告

○議長（白岩征治君） 再開いたします。

（午後1時00分）

○議長（白岩征治君） 休憩前に引き続き、議案第69号に対する質疑を続行いたします。

それでは、質疑に対する答弁を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長（田中茂勝君） 13番佐藤議員の質疑にお答えいたします。

まず、地方創生拠点整備交付金事業でございますが、この事業につきましては、地方公共団体の地方版総合戦略に基づく自主的主体的な地域拠点づくりなどの事業につきまして、地方の事情を尊重しながら施設整備等の取り組みを推進するための交付金ということでございまして、村では、平成28年に国の認定を受けまして、現在直売所の建設を進めているのがこの事業でございます。

それから、役場周辺の拠点整備ということでございますが、昨年策定いたしました拠点づくりプロジェクト計画の資料にございますが、主な予定している施設につきましては、現在整備を進めております直売所のほかに役場庁舎、それから給食センター、ほかに消防分署、あるいは警察署と、そういった施設を全体的に整備していくというような計画でございます。

それから、事業費についてでございますが、概算になりますが、全体で50億円ちょっとということでございます。財源につきましては、農産物直売所につきましては、先ほど申し上げましたように、地方創生拠点整備交付金を活用させていただいております。そのほかにつきましては、現在未定でございますが、今後それぞれの施設メニューを探しまして進めていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（白岩征治君） 13番佐藤富男君。

○13番（佐藤富男君） さきの財政課長、今のお話、おおむね了解いたしました。

事業費合計で50億円であるが、財源については全然まだ未定であるということで理解していいですか。はい、了解しました。では結構です。

それから、農政課長、別に高い、安いではなくて、村から派遣されている1名、専任理事の給与というか、報酬は幾らなのかということをお知らせ願えますか。

○議長（白岩征治君） 農政課長。

○農政課長（田部井吉行君） それでは、お答えいたします。

11月1日付で、一般財団法人西郷村農業公社に西郷村の再任用職員の方1名が向しております。給与については、月額で28万1,100円というふうになってございます。

○議長（白岩征治君） 13番佐藤富男君。

○13番（佐藤富男君） 了解いたしました。

高い、安いということはここでは申しませんけれども、年間にすると約320万円

になります。先ほど14番議員が村の行政区の農業用水路整備にお金がないと言われていて、できてこないということでもありますので、そういう部分も、こういう財源が出てくるわけですから、何を優先するかということでしょうけれども、十分議会の意向も尊重してやっていただきたいなと思います。

以上です。

○議長（白岩征治君） ほかに質疑はございませんか。

11番上田秀人君。

○11番（上田秀人君） 11番、議案第69号について質疑をしたいと思います。

時間ももたないものですから、補正予算書の説明書の中の17ページ、第2款総務費、第1項の総務管理費の中で、工事請負費として8,400万何がしかのお金が計上されています。説明の中の移設工事費として378万円計上されていますけれども、この内容についてまずお示してください。

○議長（白岩征治君） 放射能対策課長。

○放射能対策課長（木村三義君） 11番上田議員のご質問にお答えいたします。

移設工事費についてのご質問にお答えいたします。こちらは9月補正において放射能対策課の移設工事費を計上しておりまして、今回追加ということで計上しております。内容につきましては、上下水道工事の引き込み箇所が変更になったことから増額になっております。また、今回放射能対策課を移設する建物と白河信用金庫より村が取得しました倉庫への通信機器と電気設備の引き込み工事となっております。よろしくお願ひします。

○議長（白岩征治君） 11番上田秀人君。

○11番（上田秀人君） 9月のほうで事務所の移転ということで予算計上したと。それに伴って上下水道設備、あとは電気設備等の移転ということで、今答弁いただいたんですけれども、まず基本的に、なぜそれを移動しなければならないのかというところ、そこでは何か支障が出て移動しなければならないのか、その理由を示していただきたいなと思うんです。

今回補正の説明書の中で、詳細な説明書をつけていただいて、これはありがたいなと思ったんですけれども、見込まれる事業効果等というところで、庁舎として効用が高めると書いてあるけれども、どのように効果が高められるのかなということで、その辺お示してください。

○議長（白岩征治君） 放射能対策課長。

○放射能対策課長（木村三義君） ご質疑にお答えいたします。

まずはじめに、移転の理由ということではございますけれども、現在の放射能対策課の事務所は、建築基準法第85条の第2項により、建築確認申請等の適用を受けない仮設事務所として臨時的に建てられた基礎のない建築物であり、平成30年3月31日までの期間をもって使用できなくなります建物でございます。そのために移設ということで計上させていただいております。

あと、効果ということでございますが、このたび基礎をつくって、しっかりとした

建物になりますので、村の財産となるということで効果が見られるのかなということ
です。よろしくをお願いします。

○議長（白岩征治君） 11番上田秀人君。

○11番（上田秀人君） 基礎をつくってしっかりした建物をつくるというのはわかるん
です。建築基準法の関係で来年3月31日で今の事務所が使えなくなるというのも理
解をしました。ただ、除染の事業というのはもうほぼ終息に向かっているというふう
に思います。あとは書類の保管年月日とか、いろいろあると思うんですけども、そ
の時点に至ってなぜ事務所を移転していくのかということなんです。

あとは、先ほど出ましたように拠点整備ということで、庁舎の建設とか、いろい
ろな計画をしています。その整備をしていく方向の中で、なぜわざとあちこちにそうや
って分散させようとするのかなと思うんです。そこがわからない。それは担当課長で
はなく総務課長かな、答弁は。もしくは村長かな。どちらかお答えいただきたいと
思う。なぜそういうふうにはばばらにつくっていくのかと思うんです。

例えば、いつも言うように、役場の住民生活課に用件があって来た人が、ではうち
でとれた野菜をそこで持って行って計測してもらいましょうとかとなったときに、車
を1か所とめたらワンストップで歩いて行けるわけです。本来であれば、住民生活課
のところであれば一番いいんでしょうけれども、庁舎的にはなかなか難しいから、ち
ょっと歩いて移動してもらうようになりますけれども、あっちの信金のほうになつた
ら、また車で移動するようになってしまうのではないですか。だから、なぜそうやっ
てワンストップというふうに集約の方向で考えられないのか、その方向性を示してい
ただきたいのです。よろしくをお願いします。

○議長（白岩征治君） 総務課長。

○参事兼総務課長（山崎 昇君） 上田議員のご質疑にお答えいたします。

経緯としては、今ほど放射能対策課長からあったとおりですが、放射能対策課、か
なり膨大な書類がございまして、信用金庫の建物をこのたび寄附を受けましたので、
そちらがもともと書庫のつくりでつくられているということで、役場としましては、
そちらを長期の保存の必要な書類を保管する倉庫として考えております。

それで、放射能対策課の事務所の移転の経費につきましては、放射能関係の対策費
で見られるということで、補助が受けられまして、それは放射能の除染の部分だけに
該当する経費でございますので、分離しておく非常に計算が複雑にならないと。例
えばそこに別の業務、一応今いろいろ役場のほうでも組織を検討しておりますが、例
えば、環境関係の部署とかと人員的には共通した課でやったほうがいいのではないか
という話も出ておりますけれども、そういったところを一緒にしますと、今のところ
は経費の案分等が非常に複雑になってくるということで、放射能対策、放射能の除染
に関しましては経費が出ますので、今度新しく計上しました建物に関しましては、補
助の出る分に関してはそちらで分離してとりあえず計上しておいて、もちろん総合的、
総合庁舎を建設した場合には中に取り入れるという形で考えておりまして、その建物
をつくるからには将来の利用というのも当然出てくるわけですけども、そちらのほ

うも勘案しまして、そこに関しましては、そことともに使い道があるのではないかと
いうことで、今回そういう形で移転させていただき経費を計上させていただきました
ので、よろしく願いいたします。

○議長（白岩征治君） 11番上田秀人君。

○11番（上田秀人君） 信金さんのほうから書庫をいただいたというのは非常にありが
たい話で、今はじめて耳にしたので、本当にありがたいお話で、十分に活用させてい
ただければなというふうに思います。

答弁の中で、補助を受けられるからということでお話があったんですけども、い
わゆる国からの来るお金というのは我々が納めている税金です。ですから、その活
用をもっときちんと考えなければいけないのではないかと思うんです。言葉尻を捕ま
えて申しわけないですけども、「将来的な活用ができるのではないか」、それでは
だめでしょうと。拠点整備をやります、その中で、今回つくる建物に関しても拠点の
中のこういう役割を持たせるためにつくりますと。ただし、今回は放射能対策課をそ
こに置きますという考えでなければこれはちょっと納得できるような答弁ではないで
す。ですから、これは言葉尻を捕まえて申しわけないけれども、そこは答弁を十分注
意したほうがいいと思います。

次に、時間もありますので、続いて、31ページ……（不規則発言あり）ではどう
ぞ。

○議長（白岩征治君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 財源の話とそれは言ったのですが、議員が言ったのは分散してワ
ンポイントとか、的外れではないかという質問でしたね。違うの。

○11番（上田秀人君） ではなくて、それはわかったんですけども、集約して施設全
体的に考えてくださいということ……

○村長（佐藤正博君） それはそのとおり。図面で皆さんご説明しましたので、まず面積
5ヘクタールくらいになったと。これまでいろいろ地主の皆様、その趣旨に賛同して
土地を売ってくれました。ただ、まだ足りないところがあります。道路がどう東西に
突き抜けていくのかとか、これも時間がかかるところがありますが、まず今のグーグ
ルの写真でわかるように、役場周辺にプレハブが20戸近くあります。あれはみんな
書庫です。それを話を聞いて、信金さんが書庫というか、立派なコンクリートづくり
をいただいた。今の部分は信金さんと土地のやりとりをやったちょうど場所にあるわ
けであります。国道289号線からの入り口、今の直売所のわきから文化センターに
進入するその沿線になるわけであります。

今のところは直売所周辺であります。基本的にはワンストップの庁舎プラス文化
センター、それから給食センター、その他ということの集約の中に前からあって、ト
イレがないとか、いろいろな利便性、ワンストップでということの中にありますので、
一つはやはり書庫の集積といいますか、永久、あるいは10年、3年ということがあ
ります。そういう取り出しと、庁舎を建てるまでにはすぐにはいきませんので、そう
いったところを動線も確保しながら、将来の配置にあちこちにならないようにという

ことでやっておりますので、ばらばらになっていかないというふうに思っております。

○議長（白岩征治君） 11番上田秀人君。

○11番（上田秀人君） ただいま村長からも答弁いただいたんですけども、私が言いたいのは、税金を納めてもらったものを、国・県を通して村に落ちてくるお金の使い方として十分それは気をつけてくださいということです。

ですから、もっと端的に申し上げれば、信金さんのほうから書庫をいただいたということであれば、信金さんも巻き込んだ拠点づくりというのは私は必要だったのではないかと思うんです。信金さんだけではなくて郵便局もあります。コンビニもあります。そういったものもろもろをこの周辺に集約をするということによって、利便性というのはより図れたのではないかということで、そういったことも今後はきちんと検討していただきたいというふうに申し添えたいと思います。

続いて、31ページの第10款教育費、第2項で小学校費とあります。この中の15の工事請負費ということで、小学校補修工事費として予算が計上されております。内容的には米小の多目的教室を改修するというところで、説明書の中に詳細にうたっていたんですけども、この内容についてもうちょっと具体的にお示しください。

○議長（白岩征治君） 学校教育課長。

○学校教育課長（高野敏正君） 11番上田議員のご質疑にお答えいたします。

小学校施設整備費、事業費としまして950万4,000円、説明書のほうにも書いてありますが、米小学校多目的ホールの改修工事、これにつきましては、おかげさまで米小学校児童・生徒が若干ですが増加しております。現在6年生以外2クラスなんですけど、来年度につきましては6年生が卒業すると1年生も2学級ということで、全学級2クラスということで、1学級足りなくなるということで、今回学校と協議しまして、米小学校多目的ホールを普通教室に改修させていただきたいという工事費を予算計上させていただきました。

○議長（白岩征治君） 11番上田秀人君。

○11番（上田秀人君） 子どもさんの数が増えて、教室が足りなくなったということで、それは本当にありがたい話だなというふうに思います。6年生以外が今2クラスということで、6年生が来年春卒業していくと、今度はもう全学年が2クラスになるということで、多目的ホールを教室に改修していきたいということですけども、それで、まず将来的な見込みとして、ゼロ歳までの子どもさんを学区ごとに見ていったときに、全学年2クラスで間に合うのかどうなのか、そこはどのような把握をされていますか、伺います。

○議長（白岩征治君） 学校教育課長。

○学校教育課長（高野敏正君） 11番上田議員のご質疑にお答えいたします。

学校教育課としましては、住民課のほうに出生届を出したときに、学区ごとに推計させていただいております。それで、米小学校につきましては、昭和35年までの推計でいきますと、全クラス2クラスで大丈夫ということで推計となっておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（白岩征治君） 11番上田秀人君。

○11番（上田秀人君） ただいまの答弁を聞いていると、自然増の部分で十分間に合いますと。米地区、間ノ原地区等々を見ていると、かなり人口が急に増えているなどというふうに思います。ですから、社会的増の要因というのがどのように含まれていますか、また、途中で教室が足りなくなるなんていう状況は生まれないのか、確認したいと思います。

○議長（白岩征治君） 学校教育課長。

○学校教育課長（高野敏正君） 11番上田議員のご質疑にお答えいたします。

現在推計簿につきましては、自然増ということで、転入、社会増というものは組み入れてはおりませんが、その都度組み入れて推計はさせていただいております。また、今のところ学級が学年で40人程度が推移されております。1クラス33人程度になりますと、60人以上ということになりますので、今のところ大丈夫かなということと考えております。また、ありがたいことに人口が増えれば、特別教室とかそういうところを改修させていただいて対応していきたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（白岩征治君） 11番上田秀人君。

○11番（上田秀人君） 今の答弁で内容は理解をいたしました。納得する部分もございます。ただ1点、米小学校の多目的ホールを普通教室のほうに改修していくということで、現在多目的ホールを使って、学校ではそれぞれの活動なりされていたかと思うんですけれども、それに対しては将来的にどういうふうに対応されるのか。多目的ホールがなければ、学校の利用上不便を来すのではないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（白岩征治君） 学校教育課長。

○学校教育課長（高野敏正君） 11番上田議員のご質疑にお答えいたします。

米小学校につきましては、多目的ホールがあと1か所ございまして、全体で行えるようなスペースもございます。そういうところを利用して活動していただきたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（白岩征治君） 11番上田秀人君。

○11番（上田秀人君） 理解をいたしました。

ただいまの答弁をいただいて、多目的ホールがもう1部屋あるということで、十分対応できるということで理解をしたいと思います。

ただし、子どもたちに負担をかけないように、不自由をかけないように十分配慮して、今後も学校運営に努力していただきたいというふうに申し添えて、質疑を終わります。

以上です。

○議長（白岩征治君） ほかに質疑はございませんか。

4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） 4番鈴木勝久です。議案第69号について質疑させていただきま

す。

補正予算書、説明書の25ページ、農林水産費、6款の節19負担金補助金及び交付金ですけれども、ここの中で山村活性化人材育成研修会負担金19万4,000円とあります。この内容について説明をお願いいたします。

○議長（白岩征治君） 農政課長。

○農政課長（田部井吉行君） 4番鈴木議員のご質疑にお答えをさせていただきます。

山村活性化人材育成研修負担金でございますけれども、農政課のほうで昨年度から国の山村活性化支援交付金事業というのを活用しまして、来年までの3か年継続事業で西郷村の農産物の特産品の開発事業をやってございます。昨年度は村の農家さんを中心に委員になっていただいて、基本構想を策定しております。今年度は具体的に西郷村の地場産品を使った特産品の開発ということでやってございます。今月26日には委員の方集まっていたいただいて、その試食会ということでやっております。来年度直売所のほうができましたら、そこで商品化をして販売をしていくというようなことで考えております。

今回の山村活性化人材育成研修負担金は、その国の事業を活用しまして職員2名を、場所はたしか東京だったと思うんですけれども、研修会のほうに派遣をしたいということで計上しております。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） では、特産品をつくるための職員の人件費に充てられるということですね。

○農政課長（田部井吉行君） 人件費というか、研修会の参加費です。

○4番（鈴木勝久君） 私ちょっと勘違いして質問しましたけれども、せっかく質疑に立ったので、イメージ的には林業関係の補助金かなと思って質疑したわけだったんですけれども、ここも山村になるんですね。だから、林業のほうだと思って質疑したから、ちょっとその後の組み立てが違ったんですけれども、特産品をつくるのはいいんですけれども、私たちも産業建設常任委員会で直売所なり道の駅等々、あと個人的にもあちこち見て回っていますけれども、なかなか特産品をつくっていくというのは大変なんです。

そういうことでありますので、特産品、いつも申していますように、西郷で余っているものとか、西郷でできているものではなくて、要は継続的に売れなければならないという部分にも目をつけて市場調査をしまして、一般の市民は何を要求しているかというのをそこに根本的に入れていって、価格帯はどうなんだとか、そういう部分も含めて、私があちこちで見て感じていることは、非常値段が高いということと、地場の農産物を利用してというのがあってつくっているんですけれども、どこも似通った商品しかできていないんです。こういう税金を使ってそういうをつくると、大体似通ったものと値段が高いもの、だから、作り手側、農業者の生産者側に立った商品開発並びに価格等々になりますので、その辺を十分考慮して、ニーズがどこにあるのか、価格帯はどこにあるのかを十分に把握してやっていただきたいなと思っております。

そういう部分でしっかりしないと、補助金が出ているうちにつくって、あともう一つ問題があるんです。村ではなくて国が補助金を出したものに成功している例というのは余りないんです。メーカーは本気になって必死になって、これを売らないと飯が食えない、給料が出ないというから必死になって考えているんです。それで値段も安く、品質もよく。この辺を本当に真剣になって考えてこれから特産品開発に取り組んでいかないと、ここは立地的に白河市に近い、この辺の人は生活圏は白河でやっているんですけども、結構大きいスーパーがございますから、それとも勝負しなければならない。継続的にお客さんが来るような施設もつくらなければならない。そういう部分で大変立地的に、山の上にぽつんとあるとか、峠にぽつんとあるという立地ではなくて、立地に合わせた特産品づくりに貢献していただきたいと思っていますけれども、その辺いかがでしょうか。最後に答弁をお願いします。

○議長（白岩征治君） 農政課長。

○農政課長（田部井吉行君） ただいまのご質疑にお答えいたします。

現在この事業を活用しまして、特産品を開発中ですがけれども、全部で9件か10件、農家さんのほうからアイデアを出していただいております。中身については、大豆を使った加工品、牛乳を使った加工品、ジャガイモを使った加工品、あとは柿、みたらし柿等を使った加工品ということで、全部で9つか10か、アイデアがもう既に出ております。26日にその試食会ということで、第1回目の試食会をやって、そのときにもプロのコーディネーターの方にも来ていただいて、アドバイスももらう予定にしております。いろいろな方の意見を聞きまして、昨年もこの委員会のほうで実施したんですけれども、住民の方から30名くらい集まっていたいただいて、いろいろ意見聴取とかしておりますので、また同じような形でそういう住民の方をたくさん集めさせてもらっていろいろな意見をお聞きして、それを特産品の中にアイデアとして組み込んで、売れる商品をつくっていききたいというふうに思っております。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） 力強いお言葉ですがけれども、市場は大変厳しいです。ですから、その辺を勘案して頑張っていたいただきたいなと思います。

以上で質疑を終わります。

○議長（白岩征治君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第69号「平成29年度西郷村一般会計補正予算（第4号）」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（白岩征治君） 挙手全員であります。

よって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

◎議案第70号及び議案第71号に対する一括質疑、討論、採決

○議長（白岩征治君） 続いて、日程第11、議案第70号及び日程第12、議案第71号の2件について一括して議題といたします。

一括して質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

続いて、一括して討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより本2議案を一括して採決を行います。

議案第70号「平成29年度西郷村公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）」
及び議案第71号「平成29年度西郷村介護保険事業特別会計補正予算（第2号）」、
本2議案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（白岩征治君） 挙手全員であります。

よって、議案第70号及び議案第71号は原案のとおり可決されました。

◎議案第72号に対する質疑、討論、採決

○議長（白岩征治君） 続いて、日程第13、議案第72号に対する質疑を許します。

（「なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第72号「平成29年度西郷村水道事業会計補正予算（第1号）」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（白岩征治君） 挙手全員であります。

よって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

◎議案第73号に対する質疑、討論、採決

○議長（白岩征治君） 続いて、日程第14、議案第73号に対する質疑を許します。

（「なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第73号「平成29年度西郷村工業用水道事業会計補正予算（第1号）」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（白岩征治君） 挙手全員であります。

よって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

◎議案第74号に対する質疑、討論、採決

○議長（白岩征治君） 続いて、追加日程第1、議案第74号に対する質疑を許します。

（「なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第74号「西郷村教育委員会委員の任命について」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（白岩征治君） 挙手全員であります。

よって、議案第74号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

◎議案第75号に対する質疑、討論、採決

○議長（白岩征治君） 続いて、追加日程第2、議案第75号に対する質疑を許します。

（「なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第75号「西郷村固定資産評価審査委員会委員の選任について」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（白岩征治君） 挙手全員であります。

よって、議案第75号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

◎諮問第3号に対する質疑、採決

○議長（白岩征治君） 続いて、追加日程第3、諮問第3号に対する質疑を許します。

（「なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

この件について意見のある方の発言を許します。

（「なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 意見なしと認め、意見を終結いたします。

諮問第3号「人権擁護委員候補者の推薦について」は、適任である旨の意見を添えて答申することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 異議なしと認め、諮問第3号については適任である旨の意見を添えて答申することに決定いたしました。

◎西郷村福祉の推進に関する特別委員会の中間報告の件

○議長（白岩征治君） 続いて、日程第15、西郷村福祉の推進に関する特別委員会の中間報告の件を議題といたします。

西郷村福祉の推進に関する特別委員会の中間報告を求めます。

西郷村福祉の推進に関する特別委員会委員長、佐藤富男君。

○西郷村福祉の推進に関する特別委員会委員長（佐藤富男君） 西郷村福祉の推進に関する特別委員会の中間報告を申し上げます。

平成29年12月議会でごさいますて、1年間の活動報告を含めましてきめ細かに報告をさせていただきたいと思っておりますので、ご了承をお願い申し上げます。

まず、委員会の活動でございますが、平成29年9月26日午前10時から、議場におきまして第15回福祉の推進に関する委員会を開催いたしました。内容は、今後の活動についての協議でございました。

平成29年10月20日午後1時から、第二会議室におきまして四役会議を開催いたしました。

平成29年10月30日午前9時30分より、議場におきまして第16回委員会を開催いたしました。西郷村の高齢者の方々の実態についての調査、審議でございまして、この会議には村のトータルサポートセンターから3名のケアマネジャーの方々が参加をいただきまして、西郷村内のひとり暮らしを含めた高齢者の方々の村政に対する要望、また、実態というもの等についてきめ細かにお伺いすることができました。

その意見交換後におきまして、午後から大玉村を訪問いたしまして、公共交通ネットワークの整備に係るデマンド交通の視察とご説明を受け、そして、実情と今後のデマンドタクシーについての協議を行ってまいりました。

12月4日におきましては、本会議終了後、第17回の委員会を開催し、委員長報告等についてのご了承を賜りました。また、次回の委員会についても四役会議一任ということでの合意を取り付けております。

次に、平成28年12月議会におきまして福祉の推進に関する特別委員会で提案をいたしました福祉政策につきまして、4項目、村長に予算化して実施していただけるようお願いをしたところでごさいますて、これにつきましては、平成29年度の当初予算に予算を計上していただきました。この予算を計上していただいた事業についての実施状況について報告を申し上げたいと思っております。

最初に、西郷村内の子ども会、そういったスポーツ団体等における活動をより活発

に普及させるための補助金の増額を図ろうということにつきまして、福祉の推進の基金から予算を計上したわけでございますけれども、平成29年12月12日現在、このスポーツ団体と子ども会、計30団体に対しまして、合計で41万7,600円の資源回収における増額の補助を行っております。最終的に来年3月31日までには合計で70万円ほどになるということの予測を担当課長様からお伺いをいたしております。

次に、福祉課から、福祉の政策でございますが、子育て支援ということで、情操教育の推進事業ということで、福祉推進基金から3保育園に対しまして各10万円ずつ補助をさせていただいたということになります。これには、みずほ保育園についてはCDプレーヤーを購入されております。また、川谷保育園におきましては、ハンドベル、カスタネットなどを購入されたと聞いております。次に、まきば保育園におきましては、鉄琴、マラカス等の楽器を購入したという報告を受けております。

皆様方のお手元にあるとおり、このすばらしい子どもたちの情景が写っております。

次に、西郷村のリフレッシュサポート事業について報告を申し上げます。

未曾有の東日本大震災で被災された子どもたちを対象にした被災者サポート事業であるいのちキラキラ希望の風フェスタが9月30日から10月1日の2日間、新潟県五頭連峰少年自然の家で行われました。この事業には、西郷村の子どもたち15名と保護者の方々11名、そして、サポーターの皆さんも含めて合計29名の方々が参加されて、成功裏に終えることができました。新潟県では、本事業のスタッフの皆さんの想像以上の出迎えと熱い思いに迎えられ、すばらしい2日間を過ごしてきたとご報告を賜りました。

内容といたしましても、親子みそづくり体験、オリエンテーション、スタッフを交えた親子交流会、多彩なプログラムなどがあり、皆さんが大満足であったというお話であります。参加された方々へのアンケートにおきましても、「とても満足」、「やや満足」は100%に達しております。スタッフの対応の問いにも、100%が「とても満足」と答えられております。「また次も参加したいですか」というアンケートにおきましては、80%を超える方々が「また参加したい」と答えられ、「参加したくない」という方は0%でありました。このように大成功に終わったと喜んでおります。

当初見込んだ予算も、ほとんどがボランティア団体の方々の奉仕であったために、予算の半分程度の経費で済んだようでございます。いのちキラキラ希望の風フェスタのスタッフの皆様には心から感謝を申し上げます。

また、リフレッシュサポート事業の実行委員会を去る11月10日に、本事業の報告を受け、事業の振り返りと今後の事業継続について協議をいたしました。その結果、ぜひ来年度も継続して実施していただくよう全会一致で決議をいたしました。これも大事な子育て支援の一環だと強く思っております。原発事故があってから6年9か月、まだまだ原発事故の後遺症は残っております。放射能も0.3から0.4ということは、ちょっと人里離ればすぐにでもあります。この放射能問題はまだまだこれから何十

年も続く大きな問題であると認識をいたしております。

次に、福祉の関係でございまして、生涯学習課のほうでプロジェクターを2台、そしてまた、このプロジェクターを使うためのコンピューターも2台、そしてまた、その他DVDに使うブルーレイとか、さまざまな器具を購入をいたしました。そのプロジェクターとは何かということでございますけれども、プロジェクターとはスクリーンにモニター画像を映写する機械のことでございます。DVDやテレビなどの映像をスクリーンに映し出し、最大300インチ以上の大画面化を実現することもできるといわれています。パソコンの画面をそのまま映すこともできます。

教育現場では黒板上部につるして設置し、超短焦点壁掛け対応モデルなどもあります。画面表示を完全にパソコンで制御し、板書と組み合わせるなどして電子黒板にまで拡張して利用することもできるそうでございます。また、今後このプロジェクターは、寿学級や老人会などでも写真を使った活動報告やDVDを使った健康体操などに活用することも可能であります。また、この映像でカラオケの映像も映し出せますので、公民館等、またはその集会などで楽しむこともできると思います。

老人会や寿学級などの組織や各行政区へプロジェクターの使い方などを指導していけば、組織や各行政区の活発、活性化にも大きくつながるものと思っております。ましてや高齢者の健康にますます寄与するものと思っております。

その内容の機器につきましては、皆様お手元のとおり、こういった機械になっております。

次に、各小中学校に対する楽器、音楽情操教育の向上のための補助でございまして、各小中学校に10万円ずつ補助をいたしました。そして、皆様のお手元にあるとおりさまざまな楽器を購入されております。熊倉小学校におきましては、楽器の購入、マーチングシンバルなどを買われ、また、小田倉小学校におきましては、楽器の購入でミニキーボードを購入、米小学校におきましては教育用キーボード購入、羽太小学校楽器の購入におきましてはマーチングバスドラム購入、川谷小学校におきましては教育用キーボードを購入、西郷第一中学校におきましては教育用機器購入、プレーヤーレコーダーなど、西郷第二中学校におきましては教育用機器導入、ブルーレイレコーダーなど、川谷中学校におきましては教育用楽器購入、箱庭人形など、西郷村立幼稚園におきましては、楽器の購入でマーチングドラムの購入、ベル、カスタネットなどを購入されております。私立西郷幼稚園におきましては、楽器の購入でミュージックベル、ドライアングルドラムなどが購入されております。

私たち議会議員が身を切る改革で2名議員削減し、そして、この予算を福祉基金に積み立て、その積み立てた基金によってこのようなさまざまな事業が展開されております。そしてまた、平成29年度も終わりですけれども、平成30年度におきましても随時村民の方々のご要望、そしてまた、ニーズに応えるように我々福祉委員会としてもきめ細かにその皆様方のご意見を聴取しながら、また新たな補助を、またサポートをできるように頑張っていきたいと思っております。

また、できれば1月には我々福祉推進委員会で、せつかくプロジェクターが買えた

わけでございますので、そのプロジェクターの使い方、そしてまたその普及の仕方、そういったことも我々身を持って実験しながら試して、これを村民の方々に一人でも多く使っていただけるようにやっていきたいなと思っております。

以上で西郷村福祉の推進に関する特別委員会の中間報告とさせていただきます。

○議長（白岩征治君） 西郷村福祉の推進に関する特別委員会委員長の報告が終わりました。

◎議会運営委員会の中間報告の件

○議長（白岩征治君） 続いて、日程第16、議会運営委員会の中間報告の件を議題といたします。

議会運営委員会に委任した地方自治法第98条事務検査に関する中間報告を求めます。

議会運営委員会委員長、上田秀人君。

○議会運営委員会委員長（上田秀人君） 11番、議会運営委員長、議会運営委員会の中間報告についてご報告いたします。

当委員会においては、地方自治法第98条第1項の事務検査に関する事項について、平成29年11月10日より計7回ほどの会議を開催をいたしました。この会議において担当課のほうから関係資料の提出をいただき、13項目について協議をしてまいりました。

以上、中間報告とさせていただきます。

○議長（白岩征治君） 議会運営委員会委員長の報告が終わりました。

◎議員派遣の件

○議長（白岩征治君） 続いて、日程第17、議員派遣の件を議題といたします。

本件につきましては、地方自治法第100条第13項及び会議規則第129条の規定により、議員の派遣について議会の議決を求めるものであります。

おはかりをいたします。

お手元に配付したとおり、議員派遣をすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 異議なしと認めます。

よって、議員を派遣することに決定いたしました。

◎閉会中における継続調査の結果について

○議長（白岩征治君） 続いて、日程第18、閉会中における継続調査の結果についてであります。

各委員長より報告を求めます。

議会運営委員長、上田秀人君。

○議会運営委員会委員長（上田秀人君） 11番、議会運営委員長、閉会中における継続調査の結果についてご報告いたします。

当委員会では、第4回定例会に係る会期、議事日程等の諮問事項等と、地方自治法第98条第1項の事務検査に関する事項について審議をいたしました。

内容につきましては、お手元に配付したとおりとなっております。これについて閉会中も審査をしてみたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上、報告を終わります。

○議長（白岩征治君） 議会運営委員会委員長の報告が終わりました。

次に、総務常任委員会委員長の報告を求めます。

総務常任委員長、南館かつえ君。

○総務常任委員会委員長（南館かつえ君） 6番、総務常任委員会委員長、閉会中における継続調査の結果についてご報告いたします。

当委員会では、所管事務調査のため11月15日、全員出席のもと須賀川市を視察し、防災拠点・施設の整備、災害発生時の対応について調査してまいりました。

内容につきましては、お手元に配付した閉会中の所管事務調査報告書のとおりとなっておりますので、ここにご報告いたします。

以上で終わります。

○議長（白岩征治君） 総務常任委員会委員長の報告が終わりました。

続いて、文教厚生常任委員会委員長の報告を求めます。

秋山和男君。

○文教厚生常任委員会委員長（秋山和男君） 9番、文教厚生常任委員長、閉会中における継続調査の結果についてご報告をいたします。

当委員会では、西郷村歴史民俗資料館の利活用及び子育て支援について協議し、所管事務調査（視察）をしてみまいりました。

内容につきましては、お手元に配付した閉会中の所管事務調査報告書のとおりとなっておりますので、ここにご報告をいたします。

以上、報告を終わります。

○議長（白岩征治君） 各常任委員長の報告が終わりました。

◎各委員会の閉会中の所管及び所掌事務調査の件

○議長（白岩征治君） 続いて、日程第19から日程第23までの各委員会の閉会中の継続調査の件を議題といたします。

お手元に配付したとおり、各委員長から会議規則第75条の規定により、所管並びに所掌事務調査及び付託事件について閉会中の継続調査の申し出がございました。

おはかりをいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに賛成議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（白岩征治君） 挙手全員であります。

よって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

なお、本会議中、誤読などによる字句、数字、その他整理を要するものにつきまして

ては、議長に一任いただきたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(白岩征治君) 異議なしと認めます。

よって、議長に一任をいただきます。

◎閉議の宣告

○議長(白岩征治君) 会議を閉じます。

◎閉会の宣告

○議長(白岩征治君) これをもちまして、平成29年第4回西郷村議会定例会を閉会といたします。大変ご苦労さまでした。

(午後2時04分)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成29年12月13日

西郷村議会 議長 白岩 征治

署名議員 矢吹 利夫

署名議員 上田 秀人